

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第109期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 深町 正和
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052(262)6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 永井 涼
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 小林 秀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 (三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	8,590	7,878	32,303
経常利益	百万円	1,351	1,516	5,093
四半期純利益	百万円	378	807	
当期純利益	百万円			2,944
四半期包括利益	百万円	3,606	4,065	
包括利益	百万円			2,186
純資産額	百万円	90,328	98,426	95,230
総資産額	百万円	1,801,993	1,861,167	1,832,403
1株当たり四半期純利益 金額	円	1.76	3.76	
1株当たり当期純利益金 額	円			13.73
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	-	3.75	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			13.72
自己資本比率	%	4.95	5.22	5.13

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 平成25年度第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調が継続しており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も、徐々に和らぎつつあります。

金融情勢につきましては、日本銀行が昨年4月に実施した量的・質的金融緩和の継続や、世界的な低金利政策の影響により、長期金利は0.6%を挟む水準で推移しました。

なお、足元では0.5%台の前半まで低下しております。また、オーバーナイト物金利は、おおむね0.06%台で推移しました。

このような経済金融情勢の下、当第1四半期連結累計期間の当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

預金は、キャンペーンを実施し魅力的な商品の提供に努めた結果、前連結会計年度末比130億円増加し1兆6,653億円となりました。貸出金は、取引先の資金ニーズに積極的に応えよう努めましたが、資金需要の低迷により、前連結会計年度末比219億円減少し1兆2,024億円となりました。また有価証券は、国債や受益証券を中心に前連結会計年度末比281億円増加し5,566億円となりました。

収益面につきましては、経常収益は、利回り低下による貸出金利息収入の減少や、国債等債券売却益および株式等売却益の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比7億12百万円減少し78億78百万円となりました。また、経常費用は、営業経費の削減や、国債等債券売却損の減少、および貸倒引当金繰入額の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比8億77百万円減少し63億62百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比1億65百万円増加し15億16百万円となり、第1四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比4億29百万円増加し8億7百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支
(業績説明)

資金運用収支は、前年同期比186百万円減少し、5,498百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前年同期比169百万円増加し、885百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前年同期比107百万円減少し、81百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	5,328	361	6	5,684
	当第1四半期連結累計期間	5,165	339	6	5,498
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	5,956	434	52	6,338
	当第1四半期連結累計期間	5,725	402	42	6,084
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	627	72	46	653
	当第1四半期連結累計期間	559	63	36	586
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	690	30	4	716
	当第1四半期連結累計期間	859	26	0	885
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,197	36	112	1,121
	当第1四半期連結累計期間	1,360	31	109	1,283
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	507	5	108	404
	当第1四半期連結累計期間	500	5	108	397
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	157	390	45	188
	当第1四半期連結累計期間	256	128	46	81
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	242	390	45	588
	当第1四半期連結累計期間	267	-	46	220
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	399	-	-	399
	当第1四半期連結累計期間	10	128	-	139

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(以下において同じであります。)

国内・国際業務部門別役務取引の状況
(業績説明)

役務取引等収益は、代理業務の手数料収入増加を主な要因として前年同期比162百万円増加し、1,283百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比7百万円減少し、397百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,197	36	112	1,121
	当第1四半期連結累計期間	1,360	31	109	1,283
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	383	-	8	375
	当第1四半期連結累計期間	398	-	3	394
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	359	35	4	391
	当第1四半期連結累計期間	349	31	4	376
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	267	-	-	267
	当第1四半期連結累計期間	254	-	-	254
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	81	-	-	81
	当第1四半期連結累計期間	253	-	-	253
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	104	0	100	4
	当第1四半期連結累計期間	104	0	100	4
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	507	5	108	404
	当第1四半期連結累計期間	500	5	108	397
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	77	5	4	78
	当第1四半期連結累計期間	75	5	4	75

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,622,941	18,312	5,833	1,635,420
	当第1四半期連結会計期間	1,659,573	12,069	6,278	1,665,363
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	784,026	-	5,833	778,193
	当第1四半期連結会計期間	812,196	-	6,278	805,917
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	832,348	-	-	832,348
	当第1四半期連結会計期間	840,236	-	-	840,236
うちその他	前第1四半期連結会計期間	6,566	18,312	-	24,879
	当第1四半期連結会計期間	7,140	12,069	-	19,209
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,622,941	18,312	5,833	1,635,420
	当第1四半期連結会計期間	1,659,573	12,069	6,278	1,665,363

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,166,075	100.00	1,202,470	100.00
製造業	171,761	14.73	181,759	15.12
農業、林業	1,328	0.11	1,265	0.11
漁業	1,427	0.12	1,347	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	160	0.01	110	0.01
建設業	83,848	7.19	79,807	6.64
電気・ガス・熱供給・水道業	21,239	1.82	22,192	1.85
情報通信業	7,151	0.61	7,389	0.61
運輸業、郵便業	44,619	3.83	49,347	4.10
卸売業、小売業	195,543	16.77	199,336	16.58
金融業、保険業	47,289	4.06	69,240	5.76
不動産業、物品賃貸業	213,035	18.27	199,133	16.56
宿泊業、飲食サービス業	17,830	1.53	16,612	1.38
生活関連サービス業、娯楽業	20,059	1.72	20,077	1.67
医療、福祉	26,314	2.26	26,613	2.21
サービス業（他に分類されないもの）	35,487	3.04	38,032	3.16
地方公共団体	9,847	0.85	14,900	1.24
その他	269,130	23.08	275,300	22.89
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,166,075		1,202,470	

（注）「国内」とは、当行および連結子会社であります。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

我が国経済は、輸出の持ち直しや各種政策効果の下支えにより、景気の回復基調が続くことが期待されます。一方で、短期的には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が継続するリスクや、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクを有しており、中長期的には、少子高齢化への対応などの課題を残しております。

また、金融界におきましては、当行の主要な営業地域である愛知県には他県の地域金融機関の進出が続くなど、金融機関間の競争も一段と厳しさを増しており、こうした状況は今後も続くものと予想されます。

このような厳しい経営環境のもと、「お客さまが“いちばんに相談したい銀行”」を目指すことを経営の基本コンセプトとして、収益力の向上を図ることが経営の重要課題と考えております。この課題解決には、預金、貸出金のボリュームの拡大と手数料収益の増強、店舗ネットワークの見直しによる経営効率の改善、人員の抑制と信用コストの抑制などコストの低減、提案力やお客さま満足度の向上といった非価格面の競争力の強化などがポイントであると考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,459,581	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	217,459,581	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		217,459		31,844		23,184

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿が確定していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 893,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,037,000	215,037	同上
単元未満株式	普通株式 1,529,581		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	217,459,581		
総株主の議決権		215,037	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	893,000	-	893,000	0.41
計		893,000	-	893,000	0.41

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は928,601株であります。また、このほか「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された従業員持株E S O P信託口が所有する当行株式1,695,000株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）および第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	47,511	70,724
商品有価証券	326	293
有価証券	2 528,465	2 556,609
貸出金	1 1,224,437	1 1,202,470
外国為替	7,175	7,485
その他資産	10,682	9,736
有形固定資産	20,665	20,523
無形固定資産	3,949	3,860
繰延税金資産	952	949
支払承諾見返	7,550	7,637
貸倒引当金	19,313	19,123
資産の部合計	1,832,403	1,861,167
負債の部		
預金	1,652,331	1,665,363
コールマネー及び売渡手形	-	15,400
借入金	10,610	7,409
外国為替	9	4
社債	30,000	30,000
その他負債	25,918	24,238
賞与引当金	732	374
退職給付に係る負債	4,366	4,782
睡眠預金払戻損失引当金	365	357
偶発損失引当金	873	868
繰延税金負債	1,055	2,971
再評価に係る繰延税金負債	3,358	3,332
支払承諾	7,550	7,637
負債の部合計	1,737,173	1,762,741
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
利益剰余金	20,054	19,980
自己株式	707	660
株主資本合計	74,375	74,348
その他有価証券評価差額金	15,389	18,621
繰延ヘッジ損益	203	276
土地再評価差額金	5,150	5,102
退職給付に係る調整累計額	593	517
その他の包括利益累計額合計	19,742	22,930
新株予約権	43	57
少数株主持分	1,068	1,089
純資産の部合計	95,230	98,426
負債及び純資産の部合計	1,832,403	1,861,167

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
経常収益	8,590	7,878
資金運用収益	6,338	6,084
(うち貸出金利息)	4,481	4,170
(うち有価証券利息配当金)	1,758	1,851
役務取引等収益	1,121	1,283
その他業務収益	588	220
その他経常収益	1,543	1,290
経常費用	7,239	6,362
資金調達費用	653	586
(うち預金利息)	473	392
役務取引等費用	404	397
その他業務費用	399	139
営業経費	5,056	4,972
その他経常費用	2,725	2,266
経常利益	1,351	1,516
特別損失	160	103
固定資産処分損	14	3
減損損失	146	100
税金等調整前四半期純利益	1,190	1,412
法人税、住民税及び事業税	163	118
法人税等調整額	626	463
法人税等合計	789	582
少数株主損益調整前四半期純利益	400	830
少数株主利益	22	22
四半期純利益	378	807

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	400	830
その他の包括利益	4,006	3,235
その他有価証券評価差額金	4,089	3,231
繰延ヘッジ損益	83	73
退職給付に係る調整額	-	75
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
四半期包括利益	3,606	4,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,629	4,042
少数株主に係る四半期包括利益	23	23

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を計算基準日における退職給付債務結果が複数の割引率(国債のイールドカーブ)で計算した結果と一致するように単一の割引率を設定する方式(加重平均割引率(等価方式))へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が600百万円増加し、利益剰余金が388百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ10百万円増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当行は、当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株価価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

(1)取引の概要

当行が「中京銀行従業員持株会」(以下「当行持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計基準

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末430百万円、当第1四半期連結会計期間末377百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末1,934千株、当第1四半期連結会計期間末1,695千株、期中平均株式数は前第1四半期連結会計期間2,641千株、当第1四半期連結会計期間1,857千株であり、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	4,412百万円	4,467百万円
延滞債権額	43,730百万円	42,631百万円
3か月以上延滞債権額	74百万円	46百万円
貸出条件緩和債権額	9,970百万円	9,853百万円
合計額	58,188百万円	56,999百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	4,384百万円	4,331百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	-	165百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金繰入額	349百万円	-
株式等償却	35百万円	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	287百万円	294百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	428	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) E S O P信託は、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(5百万円)は平成25年6月21日定時株主総会決議の配当金の総額428百万円には含んでおりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	536	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) E S O P信託は、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(4百万円)は平成26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額536百万円には含んでおりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	16,972	30,144	13,172
債券	362,025	369,288	7,263
国債	252,099	256,702	4,603
地方債	43,035	44,338	1,303
社債	66,890	68,247	1,356
その他	121,753	123,594	1,841
合計	500,751	523,027	22,276

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	17,754	32,740	14,985
債券	367,306	375,198	7,891
国債	257,392	262,508	5,115
地方債	44,808	46,177	1,368
社債	65,104	66,512	1,407
その他	138,981	143,252	4,270
合計	524,042	551,190	27,148

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間(連結会計年度)末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度および当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	383	11	11
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			11	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	374	10	10
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			10	10

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	10,393	15	15
	為替予約	54,885	61	61
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			76	76

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	11,443	17	17
	為替予約	66,584	365	365
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			347	347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	1.76	3.76
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	378	807
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	378	807
普通株式の期中平均株式数	千株	214,135	214,684
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	-	3.75
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	349
(うち新株予約権)	千株	-	349
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

- (注) 1. 1株当たりの四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式(前第1四半期連結累計期間2,641千株、当第1四半期連結累計期間1,857千株)を控除し算定しております。
2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。